

令和5年5月1日

公益社団法人
大阪府シルバー人材センター協議会
八尾市事務所

シルバー派遣事業に係る情報提供について

当八尾事務所では、受注事業に加え、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開する事で、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和4年度 労働者派遣事業報告より)

1	派遣労働者の数	44名
2	派遣先の数	9件
3	派遣料金の平均額	10,389円
4	派遣会員の賃金の平均	8,593円
5	マージン率	17.3%
6	教育訓練に関する事項	事業に必要な各種技能講習等
7	その他の事項	労災保険、有給休暇制度等

社会保険・雇用保険・・・シルバー派遣事業における就業は「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」に限定されており、労基法は適応対象外です。但し、健康保険法、雇用保険法の適応対象となる場合、加入義務が生じます。

【派遣実施事務所】

八尾事務所

〒581-8790 八尾市宮町1丁目10-32

TEL 072-924-2001